

令和7年第3回たつの市教育委員会定例会議事日程

と き 令和7年3月24日（月）

午後1時30分

ところ 市役所新館3階 301、302会議室

1 開会宣言

2 会議録署名委員の指名

3 教育長諸報告

- (1) たつの市議会3月定例会一般質問について
- (2) 春季休業にあたっての生徒指導について
- (3) 新宮地域小中一貫校について
- (4) 不登校・いじめについて

4 議事

- 議案第 6号 令和7年度たつの市教育方針について
- 議案第 7号 たつの市部活動地域移行の基本方針について
- 議案第 8号 財産の取得に係る意見の申出について
- 議案第 9号 たつの市学校給食費の徴収等に関する規則制定について
- 議案第10号 たつの市学校給食センター給食費負担金取扱規程を廃止する訓令制定について

5 自由討議

- 6 次回教育委員会開催予定日 令和7年4月30日（水） 午後1時30分～
- 〃 開催場所 (新館3階 301、302会議室)
- 次々回教育委員会開催予定日 令和7年5月 日（ ） 午後 時 分～
- 〃 開催場所 ()

7 閉会宣言

令和7年第3回たつの市教育委員会定例会会議録

と き 令和7年3月24日（月）

午後1時30分

ところ 市役所新館3階301、302会議室

教育長

ただ今から、令和7年第3回たつの市教育委員会定例会を開会します。

< 会議録署名委員の指名 >

次に、会議の公開又は非公開の決定を行いたいと思います。

教育長諸報告のうち、(4)不登校・いじめについては、たつの市教育委員会会議規則第9条第1項第7号の規定により、また、議事の議案第8号「財産の取得に係る意見の申出について」は、同規則第9条第1項第4号の規定により、非公開にすることが適切であると思われます。賛成の方は挙手願います。

< 挙 手 >

賛成が出席委員の3分の2以上の多数と認め、非公開と決定します。

先に公開案件を審議した後、非公開案件の審議を行います。

それでは、教育長諸報告に入ります。(1)たつの市議会3月定例会一般質問について報告いたします。資料をご覧ください。

まず、会派代表質問で、山本俊一郎議員から、給食費の完全無償化が実現に至った要因についてご質問がありました。これについては、子育て世帯の経済的負担の軽減として公約に掲げ、現在は中学生のみを対象としているところ、一定の財源が確保できる見込みとなったことにより、令和7年度から小学生にも対象を拡充し、無償化とすることになったことを市長が答弁されました。要因については、長引く物価高騰なども影響し、子育て世帯から負担軽減の多くの要望があったことを背景として、これまで自校方式で運営してきたものを2センター方式に集約したことによるスケールメリットが生じたこと、不断の行財政改革に取り組み、市民病院の独立行政法人化による歳出削減のほか、ふるさと応援寄附金の推移も堅調であることから、給食費の完全無償化の実現に至ったと答えられました。続いて、無償化後どのような方法で学校給食の魅力を高めていくのかというご質問でした。1点目は学校給食に地元産の食材を取り入れており、主食であるお米については100%市内産、野菜についてもできる限り市内産とし、種類によっては有機栽培による野菜を取り入れていること、2点目は2つの給食センターに様々な厨房機器や調理機器を導入し、両センターから1日約6,200食分の美味しい給食を温かいまま児童生徒に届けていること、3点目に食物アレルギーに対応した除去食や代替食を

提供できていること、4点目が給食センターの魅力を伝えるために、見学試食会やサマースクールランチ事業などを実施していることなど、物価高騰の影響により給食食材も高騰していますが、地産地消を推進し、児童生徒に必要な栄養と食事の量を確保し、安全安心で栄養バランスの取れた魅力ある給食を今後も提供していくということをお答えしました。次に、中学校体育館の空調設備整備後の使用開始時期、管理、使用基準などの運用、スポーツ団体などが空調設備を使用することの可否、小学校体育館への空調機器の導入時期などのご質問でした。まず、中学校体育館への整備ですが、機材の調達や設置作業に約7か月以上の期間を要することから、来年の2月頃であること、運用方法は教育委員会が空調設備運用方針を定め、それに基づいて学校が運用すること、スポーツ団体や市民も空調設備の使用を可としつつも、使用に係る費用を負担いただくことを想定していること、小学校体育館については、長寿命化を予定している神岡小学校のほか、新宮地域小中一貫校建設に併せて改修し、体育館として活用する新宮スポーツセンターと小中一貫校体育館に設置を予定しており、他の学校においても導入方法を含め計画的に検討していくことをお答えしました。次に、本竜野駅周辺の中心市街地複合施設基本構想策定事業の具体的構想についてのご質問でした。老朽化が進んでいる小宅公民館の建て替えを計画すること、地域活性化と賑わいを創出する複合施設の建設に向けて、基本構想を策定するものであること、また地域のニーズ調査やワークショップの開催なども考えていることをお答えしました。最後に、御津地域の人工芝多目的グラウンドは具体的にどのようなグラウンドになるのかというご質問でした。コートのはりさは縦100m、横65mとし、サッカーのみならず様々な種目の公式試合ができるはりさを確保する予定であること、マイクロプラスチック流出抑制対策を講じた環境にやさしいグラウンドを想定していることをお答えしました。

次に、名村嘉洋議員からの会派代表質問ですが、部活動の地域連携・地域展開に向けた取組を進める中で、令和7年度の計画についてのご質問でした。令和7年度は地域クラブで活動を行う地域展開を段階的に進めることとし、まずは中学校5校の16種目に部活動指導員を配置し、地域連携を推進していくとともに地域クラブの活動に関する認定要項による地域クラブの開拓を進めること、部活動の地域展開の趣旨や市の方針を生徒や保護者に広く広報啓発する予定であることをお答えしました。

次に、肥塚康子議員からの会派代表質問です。保育所・こども園や小中学校への防犯カメラやAEDの設置についてのご質問でした。これに対しては、全ての保育所・こども園、小中学校に設置していることをお答えしました。次に、福祉施設、公民館、教育集会所等への設置についてのご質問がありました。防犯カメラについては、御津公民館、龍野図書館、赤とんぼ文化ホール、龍野体育館、はつらつセンター、新宮福祉会館に設置していること、AEDについては社会教育施設全14施設に、社会体育施設には7施設中6施設に、コミュニティセンターには11施設中4施設に、福祉施設は4施設に、人権施設には9施設中3施設に設置しており、来年度は誉隣保館に設置予定であ

ることをお答えしました。次に、御津体育館の再編計画並びに整備の方針についてのご質問でした。まずは基本計画を検討するための候補地の選定、施設の規模、必要となる設備、スポーツ施設として必要とする機能や概算事業費の算出などの課題整理を行っており、令和7年度においては、これらの内容を整理した上で再編並びに基本方針を検討していくとお答えしました。続いて、アクアホールの今後の在り方についてのご質問ですが、たつの市公共建築物再編実施計画においては、今後揖保川文化センターの機能を集約するほか、赤とんぼ文化ホールに公演事業を集約し、集約後に活用方法を検討することになっています。令和5年度には198回の利用があり、様々な団体に有効に活用されていることから、利用状況を十分に勘案して今後の在り方を検討したいとお答えしました。最後に、龍野・揖保川・御津図書館の機能集約に関し、令和7年度中に方針を示すのかといったご質問でした。各図書館の利用者の動向、それぞれの地域の利用者の利便性、機能集約の方法など、多角的な観点から検討しており、方針を示す時期についても検討中であることをお答えしました。

次に、畑山剛一議員からの一般質問で、公共図書館の在り方ということで、カフェやコンビニを併設して、飲食のできる市民の憩いの場や観光スポットとしてはどうか、また、ビジネス相談会や法律相談、地域交流の場づくりに取り組んではどうかという2点のご質問がありました。カフェやコンビニの併設については、図書館の建替えや新築の際に計画されることが多いようです。いくつかの図書館を視察し、調査研究してきたところですが、現在の市内図書館は、図書の貸出しのほか、本を読んだり資料を調査するなど、本に親しんでいただくため、静かに読書ができる椅子とテーブルを配置しているところであり、今後改築等に取り組む際には市民ニーズを捉えながらカフェ等の併設を検討したいとお答えしました。また、地域交流の場づくりの件については、すでに法務局職員による「相続登記に関わる個別相談会」、兵庫県看護協会による「まちの保健室」などを実施しているほか、読書会、講演会や図書を利用した実験教室や工作教室など様々なことに取り組んでおり、市民の学びや交流の場としてこれらをさらに充実させていきたいとお答えしました。

次に、柏原要議員からの一般質問で、文化財保存活用計画の策定状況や今後の展開についてのご質問でした。今年度、関係団体により構成された、たつの市文化財保存活用地域計画協議会を9月に設置し、自治会や企業に伝統行事や所有する文化財についての聞き取り結果や、中学2年生を対象に、市内の歴史や文化についてのアンケートを実施した結果などの報告がなされました。令和7年度は、令和6年度に調査した文化財について、必要に応じて現地調査を行い、保存や活用についての方針や措置案を検討するとともに、令和8年度には、計画の認定に向けて事務を進めることをお答えしました。

次に、楠明廣議員からの一般質問で、まずは新宮地域小中一貫校の維持管理における大きな窓ガラスによる熱中症対策についてでした。これについては、直射日光を遮るための対策として屋根の軒先を長くするとともに、2階と3階の間に庇を設けること、ガラス上部にロールスクリーンを、ガラス下部には断熱性能が高い複層ガラスを使用

し、さらにカーテンを使用する予定であること、併せて、このガラスのある小中交流スペースにも空調設備を設置するとお答えしました。次に、学校施設の維持管理費用はどのくらいかかるのか、参考に市役所本庁舎の費用はどのくらいかかるのかとのご質問でした。南側正面の大きな窓ガラスの清掃には概算で15万円を見込んでおり、全体の維持管理費用としては、同程度の学校規模での令和5年度実績及び新たに必要となる体育館の電気料金を合わせ、概算で2,700万円となることを、市役所本庁舎の維持管理費用としては令和5年度で4,884万9,434円であったこと、本庁舎の外側の窓ガラスの清掃には、業者委託により31万6,800円かかったとお答えしました。最後に、市内小中学校教職員の長時間労働についてのご質問でした。これについては、教育委員会としても大きな課題と捉えており、小中学校と連携しながら取り組んできました。学校としては、週に一度の定時退勤日及びノー会議デーの設定、中学校部活動の平日1日、休日1日の休養日の設定、学校事務部会との連携による業務改善に取り組んできたこととお答えしました。また、教育委員会としては、時間外電話への対応のための自動音声応答装置の設置や校務支援システムの導入、不登校や特別支援のための専門員の配置、保護者からの相談を直接教育委員会で受ける体制の構築に取り組んできたこととお答えしました。さらに、県教育委員会への要望による加配教諭の配置やこれまで教職員が担ってきた配布物の印刷、会議の準備などを担う教員業務支援員を配置する取組を進めてきました。最終的な話として、長時間労働を減らそうと思えば、やはり人員を増やすことが大切であることから、兵庫県都市教育長協議会や兵庫県市町村教育委員会連合会を通じて、国や県に継続して要望していくとお答えしました。

最後に、和田美奈議員からの一般質問でした。ギャンブル依存症への対策ということで、メインの質問は大阪にできるカジノに対する一般市民へのギャンブル依存症防止のための啓発をどのようにするかということでしたが、それに付随して、児童生徒への啓発をどのようにするかといったものでした。ギャンブル依存症防止の啓発を直接的に小中学生にすることはありませんが、その背景と指摘されているインターネット依存症やスマホ依存症については、その増加が懸念されています。本市においては、小学校高学年、中学生を対象に、企業の専門家が講師となったスマホ・ケータイ教室を開催していること、年に2回開催している中学生サミットにおいて、今年度は「情報社会で安全に生きていくために」をテーマとして、毎月のノーゲーム・ノースマホデーをより効果的なものにしていく方法などの話し合いなどがなされたこと、御津中学校が兵庫県の代表として大阪で開催された近畿スマホサミット2025に出場し、学校単位を超えた本市中学校の取組や成果を発表したことなどをお伝えし、義務教育段階から必要な知識や態度を身につけられるよう取り組んでいることなどをお答えしました。

一度にお伝えしたので大変長くなりましたが、以上のことにつきまして、何かご質問、ご意見等はございませんか。

委員

たつの市公共建築物再編実施計画については、すでに計画が進んで

いるであろうと思いますが、この内容について、教育委員会委員としては話を聞いたことはなかったように思います。教育委員会部局に関係するような話があれば、適宜教えていただけるという理解で良いでしょうか。

教育長

はい、おっしゃるとおりです。学校の統廃合に関するもののほか、教育事業部関係では、4つの体育館を今後再編することの検討や、少し前に改修した新宮図書館を除く龍野、揖保川、御津図書館の機能集約について検討することになっています。公共建築物とは言いつつ、教育委員会が所管する施設がかなり多い状況です。今回、市長の施政方針にも御津体育館の再編計画や図書館の機能集約のことが記載されていましたので、これらのことについて各議員から令和7年度に具体的な方針や計画があるかということについてご質問がありました。今のところ具体的な話にはなっていないことをお答えしたものです。

委員

教育委員会委員という立場であることから、市民の方から図書館や体育館の今後について尋ねられることがあります。市の方で再編計画に沿って検討されており、建物そのものを集約する可能性もあれば、状況を見極めながらじっくり検討されているようだといった答え方をしようと思っています。

事務局

公共建築物再編実施計画についてですが、現在公表されているものが令和4年3月時点のもので、3年に1回見直されることになっています。現在、最新の計画をとりまとめているところで、また近々公表されると思います。

事務局

教育委員会関係では中身が大きく変わるものはないと思います。

委員

必要に応じて構いませんので、また話題にしてください。

委員

先ほど、AEDの話がありました。新しく設置するということは、機器を使用するため研修を受ける必要もあろうと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

事務局

新たに設置するのは誉隣保館になりますので、管轄外にはなりますが、AEDの使用については、基本的には1回か2回は研修を受講していると思います。経験があれば大丈夫だろうと思いますが、その施設の職員でなくとも誰かがすぐに使える状態で設置するというのが基本的な考え方です。継続的な研修受講も必要ではあるかとは思いますが、以前のものに比べると、かなり簡単になっているようです。

委員

以前、女性への使用率が低いという話を聞いたことがあります。パーテーションなど、目隠しできるものがあれば、女性としてはありがたいとは思いますが、物品の準備が費用的な負担になることも承知しています。もし、研修等があるようであれば、様々なケースを想定す

ることは重要なことだと思います。ぜひ検討をお願いします。

事務局 構教育集会所にはA E Dが設置されていますが、消防訓練が義務付けられており、その中で職員がA E Dの使用方法を確認しています。

事務局 歴史文化財課が所管する施設においても同様に消防訓練が義務付けられており、その訓練の一環でA E Dの使用方法について確認しています。施設にもよりますが、個室があったり和室があったりしますので、女性に対する配慮もできると思います。

委員 ありがとうございます。よろしくをお願いします。もう一点お伺いします。御津の人工芝多目的グラウンドの件ですが、もう一度具体的な場所について教えてください。

事務局 御津中学校の裏山を北側に下ったところにあります。

委員 わかりました。また現地を確認してみます。

教育長 ほかに、ご質問、ご意見等はございませんか。
ないようですので、次に、(2) 春季休業にあたっての生徒指導について、事務局報告願います。

事務局 本日、小中学校の終了式が無事終了し、明日から4月7日まで春季休業に入ります。児童生徒が安全で有意義な生活を送ることができるよう、次の4点について学校に周知しました。まず、①進級・進学に向けての意欲を育む指導についてです。1年間を振り返りながら、個々の児童生徒が有する良さや可能性を引き出し、個性をより発揮できるように支援していくことや、不登校・不登校傾向の児童に対し、新学期をスムーズに迎えらるよう家族との連携を密にして支援していくこととしています。次に、②問題行動の未然防止と安全確保についての取組の実施についてです。P T Aや地域の諸団体と連携し、問題を未然に防ぐ努力を怠らないようにすること、交通ルールを順守させ、自転車利用の際にはヘルメットの着用を指導すること、不審者等の目撃や遭遇については、学校や警察に迅速に連絡することなどを指導しました。続いて、③インターネット利用に係る犯罪被害等の防止の徹底についてです。インターネットやS N Sの利用について、児童生徒や保護者に対し、家庭でのルール作りのほか、情報モラルを身につけることの重要性について積極的に啓発していきます。最後に、④家族・地域社会における過ごし方への指導として、児童生徒が家族の一員であることを自覚させること、地域の方とのふれあいを通じて温かい人間関係を築くことができるよう支援することとしています。以上です。

教育長 以上のことにつきまして、何かご質問、ご意見等はございませんか。
教育委員会としても、全ての児童生徒が元気に新年度を迎えることができるよう支援していきたいと思えます。

ご発言がないようですので、以上で教育長諸報告を終わります。
次に、議事に入ります。議案第6号「令和7年度たつの市教育方針
について」、事務局説明願います。

事務局

令和7年度たつの市教育方針についてですが、昨年度との変更点に
ついてのみ説明します。

- ・全ての保育所・認定こども園へ登降園管理システムの導入
 - ・新宮地域小中一貫校の建設工事着手、工事スケジュール及び仮設
校舎での教育開始
 - ・児童生徒が使用しているタブレットの更新
 - ・不登校児童生徒支援における校内サポートルームを中心とした
教育支援センターの充実
 - ・SNS等の利用による大人に見えにくいじめに対する未然防
止・早期発見・早期取組
 - ・大阪・関西万博での校外学習の実施
 - ・部活動地域移行に係る今年度の取組
 - ・部落差別をはじめとする人権課題に対する研修会、公演会、人権
施設の見学、フィールドワーク等の実施による教職員の指導力や
実践力の向上
 - ・英検を受検する小中学生の保護者に対する受験料の半額補助及
び市役所での年3回の実施
 - ・学校施設整備に関する今年度の工事
 - ・学校給食の完全無償化の実施
 - ・こどもサイエンスひろばでの特別講師によるサイエンス特別教
室の実施
 - ・市制10周年記念事業として平成27年に実施した、当時10歳
の児童が10年後の自分へ宛てて書いた手紙の発送
 - ・JR本竜野駅前に公民館機能を含む複合施設建設に向けた基本
構想の策定
 - ・電子図書館における定住自立圏全域の中学校への導入を視野に
入れた電子図書の充実
 - ・御津地域人工芝多目的グラウンド整備に係る事業概要
 - ・市制20周年記念事業 全日本自転車競技大会の実施
 - ・新宮地域でのアート空間創造事業の実施
- 昨年度教育方針との変更点については以上です。

教育長

以上のことにつきまして、何かご意見、ご質問等はございませんか。

委員

直接今回の教育方針に関わることではないのですが、武道場の改修
の記載がありましたので、中学校の武道についてお尋ねします。以前、
武道は必須であったと記憶していますが、現在はどうなっていますで
しょうか。

事務局

はい。必須となっており、いくつかの種類から選択します。

教育長

学習指導要領では、柔道、剣道、相撲から選択することになってお

り、学校で選択することになっています。

事務局

たつの市内の学校は全て柔道を選択しています。

委員

学校による選択で柔道となっている訳ですね、わかりました。

委員

少し前に、中学校でSNSの使い方の話があったようで、世の中には様々なアプリがあり、学力の向上に資するものもあれば、逆に人生をダメにしてしまう可能性があるものもあるといった内容で、教師側よりも生徒の方が良く知っているようであったといった話が保護者向けにありました。生徒にはそういった講座がある一方、保護者の方が良く分かっていない状況もあるかと思います。また、小学校でも低学年からタブレットを使用している状況もありますので、適正な管理はなかなか難しいとは思いつつも、小学生やその保護者に対してもSNS等の使用に係る研修や講座があると良いと思います。

委員

P T A総会の後や教育講演会などに講師を招いてそういった話をしてもらおうこともできると思いますが、小学校ではどうでしょうか。

事務局

小学校では、児童を対象にスマホ・ケータイ教室を実施していますが、保護者向けのものは現状ありません。

教育長

S N Sを含むインターネットは危険な部分もあるという話を児童生徒にはしていますが、保護者にもそのような知識を持っていただくためには、やはりP T Aとして総会やどこかの機会ですといった研修や講義を受けていただく、専門家の話を聞いてもらうのが良いかもしれません。

事務局

保護者というよりは地域の方々が対象になりますが、民推協のリーダー研修会では、インターネットリテラシーの講師を招き、非常にわかりやすく説明いただきました。来年度も別の地域で同様の研修を予定しています。

教育長

ほかに、ご意見等ございませんか。

委員

歴史文化財課の事業で、歴史遺産を活用したアート空間創造事業を今年度は新宮地域で実施するようですが、具体的にどのような内容になりますか。

事務局

この事業は、1年目は室津地域、2年目は揖保川地域で実施して令和7年度が3年目となり、新宮地域で実施します。表現活動としては、新宮小学校体育館や公民館を会場として風土記をテーマとしたものを実施するほか、姫新線をテーマとした芝居を予定していることに加え、地域に住むフランス人の方を講師として、各小学校区でのワークショップを予定しています。

教育長

ほかに、ご質問、ご意見等はございませんか。
ご発言ないようですので、採決に入ります。議案第6号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。よって、議案第6号は、原案のとおり承認いたしました。

次に、議案第7号「たつの市部活動地域移行の基本方針について」、事務局説明願います。

事務局

たつの市部活動地域移行の基本方針について、1月に開催された教育委員会定例会、2月に開催された総合教育会議でご意見をいただき、部活動の在り方検討会での協議も踏まえ、次ページからの資料のとおり方針を定めるものです。まず目的ですが、各部活動の課題を踏まえながら円滑で段階的な地域移行の検討を進め、学校部活動を地域の指導者による地域クラブ活動に移行することで、中学生の持続可能な活動機会の確保を目指すこととしています。部活動の当面の形態ですが、学校部活動において部活動指導員等を活用することや、複数の学校において合同で活動する地域連携と、これまで学校が主体であった部活動を地域クラブが主体となっていく地域展開の2つの形態で実施していきます。令和7年度からの年度ごとの移行計画については資料のとおりで従前から変更はありません。以上です。

教育長

以上のことにつきまして、何かご質問、ご意見等はございませんか。
先ほど説明があったように、たつの市においては当面の間、地域連携と地域展開が共存するハイブリッド型となります。基本的には生徒の選択に任せることとなりますが、令和7年度以降、運営上様々な課題が出てくると思います。その都度課題に対応し、中学生の活動機会の確保に努めていきます。

それでは、ご発言ないようですので、採決に入ります。議案第7号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。よって、議案第7号は、原案のとおり承認いたしました。

続いて、議案第9号「たつの市学校給食費の徴収等に関する規則制定について」と議案第10号「たつの市学校給食センター給食費負担金取扱規程を廃止する訓令制定について」は、関連がありますので一括して説明願います。

事務局

まず、たつの市学校給食費の徴収等に関する規則制定について説明します。小中学校学校給食費の完全無償化に伴い、学校給食費の取扱に関して必要な事項を定めるため、新たに規則を制定するものです。第1条では趣旨、第2条では定義を定めています。第3条では学校給

食費の月額として、小学校では実施回数の上限が183回で月額5,300円、中学校では実施回数の上限が170回で月額5,500円とすることを定め、第4条では児童等の保護者であって、市内に住所を有するものが負担する学校給食費は、原則として無償とすることを規定しています。第5条では、学校給食の徴収対象者を規定しており、学校給食の提供を受ける児童等の保護者であって、市内に住所を有しないもの及び教職員としています。以降は事務手続きに関する事項となりますので省略します。この規則の新規制定に併せて、既存のたつの市学校給食センター給食費負担金取扱規程を廃止する訓令を定めるものです。以上です。

教育長

児童生徒の学校給食費は無償となりますが、教職員等からは徴収することを条文で規定しています。なお、令和7年度から学校給食費を値上げすることになり、小学校が月額4,300円から5,300円に、中学校が月額4,500円から5,500円になります。これまで物価高騰への対策として、小学校、中学校ともに保護者からの学校給食費のほか、不足分を公費で補填してきましたが、4月以降は完全無償化により、全額を市費で負担することになります。

委員

月額1,000円の値上げの件ですが、児童生徒の保護者以外では誰が学校給食費を払うのでしょうか。

教育長

小中学校の教職員のほか、給食センターの職員も学校給食を食べていますので、毎月支払っています。これらの分が値上がりすることになります。

委員

保護者が市外在住で、その子が市内の学校に通っているような件数は把握されているのですか。

事務局

小中学校併せて24,25名程度であったかと思います。

教育長

その家庭には、学校給食費を払っていただくことになります。ほかに、ご質問等ございませんか。ご発言ないようですので、採決に入ります。議案第9号及び議案第10号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

< 異議なしの声 >

ご異議なしと認めます。よって、議案第9号及び議案第10号は、原案のとおり承認いたしました。

以上で公開案件の審議は終わり、ここからは非公開案件の審議に移ります。恐れ入りますが、傍聴者の方はご退席願います。

< 非公開案件の審議 >

教育長

続きまして、自由討議に入ります。何か検討事項をお持ちの方はい

らっしゃいませんか。

ないようですので、これで自由討議を終わります。

それでは、次回以降の教育委員会定例会の開催予定日について、事務局説明願います。

事務局

< 次回、次々回の開催日程の調整 >

教育長

以上で、第3回教育委員会定例会の日程は、全て終了しました。これもちまして閉会します。

午後3時05分終了

出席者

教育長

横山 一郎

委員

松尾 壯典

委員

喜多 敦子

委員

秦 智康

委員

瀬戸 陽三

教育管理部長

石井 和也

教育事業部長

森本 康路

教育管理部参事（兼）教育環境整備課長

西田 伸一郎

教育管理部参事（兼）小中一貫教育推進課長

田淵 明久

教育事業部参事（兼）スポーツ振興課長

倉元 竜也

教育総務課長

岩田 昌喜

学校教育課長

丸山 岳志

幼児教育課長

上田 収

すこやか給食課長

清水 裕之

社会教育課長

福井 悟

人権教育推進課長

津島 威彦

社会教育課主幹

谷口 和己